

厄神まちづくり通信

No.5

2010年9月

発行：厄神地区まちづくり協議会

厄神地区まちづくり計画の案

特別指定区域の指定の案

がまとまりました!!

厄神
公民館で

木

木

案の

9月16日～30日 縦覧 を行っています!

案の縦覧について



【縦覧期間】 9/16(木)～30(木)

【縦覧場所】 ●厄神公民館

●加古川市役所都市計画課
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日・祝日は除く)

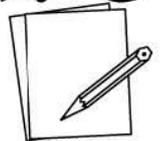
【縦覧内容】 **1 地区まちづくり計画の案**

- (1) まちづくりに関する方針の案
(附図 まちづくり構想図)
- (2) 現況図
- (3) 土地利用計画図の案

2 特別指定区域の指定の案

- (1) 特別指定区域の区域及び
予定建築物等の用途
- (2) 特別指定区域の位置図
- (3) 特別指定区域の区域図

意見書の提出について



【提出期間】 9/16(木)～10/7(木)

【提出先】 厄神地区まちづくり協議会

(意見書の用紙は、縦覧場所にあります。町内会長の連絡箱に投函してください。)

厄神まちづくり通信4号(前号)に掲載しています

本通信の中面をご参照ください

連絡先：厄神地区まちづくり協議会

● 厄神地区 まちづくりに関する方針（案）

計画名称	厄神地区まちづくり計画
目標・テーマ	●駅前として活気があり、若者から高齢者までが暮らすまちをめざす 厄神は、駅前の便利な地区でありながら、農地も残されている、落ち着いたまちであり、現在の住みよさを生かしながら、子どもや若者から高齢者までがゆったりと暮らせる、さらに活気のあるまちづくりを進める。
目標人口	317人（昭和46年以降で最も人口が多かった昭和52年の人口） ※平成22年の人口269人に比べ48人（317人－269人）増加が可能、平成22年の世帯当たり人数2.81人から、約17戸分（48人／2.81人、世帯数を戸数に換算）の新規住宅の増加が可能

※目標人口とは、新規居住者の住宅区域の範囲を算定する基準となる過去最大人口です。

課 題	対応方針
1.集落環境の保全に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の集落区域を中心とする区域については、低層一戸建て住宅を中心として、良好な住環境を保全・育成するため、次の方針による整備を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・建物の高さは、10m（3階建て程度）を限度とする。 ・合併処理浄化槽の設置を奨励する。 ●駅前の区域については、駅前としての利便性を活かし、多様な土地利用を展開するよう、次の方針による整備を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・建物の用途は、以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅、兼用住宅、共同住宅 ・500㎡以内の店舗等（2Fまで） ・公益上必要となる施設（小・中・高校、図書館、老人ホーム、老人福祉センター、診療所、病院など） ・建物の高さは、10m（3階建て程度）を限度とする。 ・合併処理浄化槽の設置を奨励する。
2.集落景観の保全・形成	<ul style="list-style-type: none"> ●専用住宅の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・現在の落ち着いた街なみや田園風景を保全・育成する色彩を基調とする。 ・外壁の色彩は、色相 R・YR 系は彩度 6 以下、Y 系は彩度 4 以下、その他は彩度 2 以下。色相 N は認める。 ・土、木、レンガ等の自然系素材を用いる場合は、この限りではない。 ●専用住宅以外の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・外壁の色彩は「けばけばしい色彩を避ける」という方針とする。
3.公共施設の整備を図る取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●駅前ロータリーへのアクセス道路、集落地の生活道路などについては、協定道路制度を活用し、優先順位を検討しつつ、順次整備を進める。 <ol style="list-style-type: none"> 1 市道セットバック改良 2 市道セットバック改良 3 駅前ロータリーへのアクセス道路 4 （主）加古川小野線の横断施設の整備 5 （県）厄神停車場線の拡幅 6 市道セットバック改良 7 市道セットバック改良 ●下水道整備を促進する <p>※「セットバック」とは、道路の幅員が 4m に満たない時に、建物の建て替え時に道路の中心から後退して建物を建築することをいう（基準法では 2m、加古川市の協定道路の場合は 2.17m 後退）</p>
4.その他の施設の整備を図る取組み	<ul style="list-style-type: none"> 食品スーパーなどを誘致する JR 厄神駅のホームへのエレベータの整備を促進する
5.安全安心対策	通過交通を規制する
6.歴史を活かす取組み	歴史的資源を保存する（お地藏さん（2ヶ所）、お稲荷さん（1カ所）など） 伝統的な行事を保存、育成する（祭り、屋台、盆踊りなど）
7.自然を活かす取組み	美しい田園風景を守る
8.地縁者の範囲	地縁者の範囲は「八幡小学校区域」とする